がんばろう！東北

平成２５年　６月１４日
北上川下流河川事務所

堤防刈草の一般提供を行います

～管内の全ての出張所で一回目の堤防刈草の提供が可能となりました～

北上川下流河川事務所では、平成25年5月30日付け記者発表『堤防刈草の一般提供を行います』において、調査の完了した大崎出張所、飯野川出張所、涌谷出張所の3出張所管内の一般提供をお知らせしたところでありますが、このたび調査中であった鹿島台出張所、米谷出張所、鳴瀬出張所の3出張所の調査についても完了しました。

調査中であった3出張所の結果についても宮城県農林水産部畜産課が確認した結果、『牛用飼料の暫定許容値を下回っていることから、肉用牛生産者に対して堤防刈草の提供を行って差し支えない。』との判断が示されましたので、当事務所管内の全ての出張所管内において、１回目の堤防刈草の一般提供を行います。

なお、今回の対象は、当事務所内で調査を実施した堤防のみに限定したものであり、河川敷等は別扱いとなります。

■一般提供対象出張所
・大崎、飯野川、涌谷：5月30日から一般提供実施中
・鹿島台、米谷、鳴瀬：今回の記者発表で一般提供可能となりました。

■提供に関するホームページアドレス
・ｱﾄﾞﾚｽ【http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/karikusa/index.html 】
※ 申込用紙、申し込み先等掲載しております。

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。
ホームページアドレス【http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu//】

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼８０
電話０２２５－９５－０１９４（代表）

副所長　　佐藤（さとう）　正明（まさあき）（内線２０５）

管理課長　　斎藤（さいとう）　巧（たくみ）（内線３３１）